

2025年5月15日

お客様各位

神原汽船株式会社
定期コンテナ船部

上海港における夏季期間の Class5.2(有機過酸化物)の取り扱い制限について

拝啓 貴社、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、上海国際港務(集団)股份有限公司からの通達により、下記対象期間中はコンテナ温度上昇による事故を避けるため、対象危険品貨物については、RF コンテナを利用して輸送を頂きたく存じます。

お客様には大変ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りたく宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- ・対象貨物：有機過酸化物 B(固体) UN3101/3102
有機過酸化物 C(固体) UN3103/3104
有機過酸化物 D(液体) UN3105/3106
有機過酸化物 E(液体) UN3107/3108
有機過酸化物 F(液体) UN3109/3110
自己促進分解温度(SADT)或いは自己促進重合温度(SAPT)が
45℃から 80℃までの有機過酸化物。
- ・対象期間：2025年6月15日～2025年10月15日
- ・対象航路：上海 ⇄ 日本 の輸出入（上海 T/S 貨物を含む）
- ・対象期間中は、RF コンテナを利用して輸送をお願い致します。
- ・通常、上海港では危険品は荷揚げ時に直接引き取りとなります。

以上

本件に関するお問い合わせは下記までお願い致します。

本社定期コンテナ船部：084-987-1500 東京支店：03-3264-8805 阪神事務所：06-6443-1025